

・ 65歳から一生涯老齢基礎年金が支給されます。(終身保障)  
**老齢基礎年金**  
 平成22年度年金額 792、100円(満額)  
 ・ 20歳から60歳になるまでの40年間(480月)の全期間保険料を納めた人は、65歳から満額の老齢基礎年金が支給されます。  
 ・ 保険料を全額免除された期間の年金額は2分の1(平成21年3月以前は3分の1)となりますが、保険料の未納期間は年金の対象期間になりません。  
 ・ 会社員や公務員(厚生年金や共済組合に加入)だった人には、老齢厚生年金や退職共済年金が上乗せされて支給されます。  
 ※老齢基礎年金を受けるためには保険料を納めた期間と保険料を免除された期間が最低25年間(300月)あることが必要です。  
 ※月額400円の付加保険料を納付すると、老齢基礎年金と併せて付加年金が支給される制度(付加年金の年金額12000円×納付月数)もあります。

・ 病気やケガで障がいを負って働けなくなったときには障害基礎年金が、また、万一人が亡くなったときは残された妻や子に遺族基礎年金が支給されます。  
**障害基礎年金**  
 平成22年度年金額(定額) 990、100円(1級)  
 792、100円(2級)  
 ・ 国民年金加入中の病気やケガで障害等級表(1級・2級)による障がいの状態にある間は障害基礎年金が支給されます。  
 ※子どもの人数によって加算があります。(子ども1人227、900円、3人目以降75、900円)  
**遺族基礎年金**  
 平成22年度年金額 1、020、000円(妻)  
 基本額(定額) 792、100円+子ども1人の加算額227、900円  
 ・ 国民年金の加入者が亡くなったとき、

## 3つの基礎年金があなたの一生をサポートします

老後に備えます 不測の事態に備えます

## 特別障害給付金制度をご存知ですか？

国民年金に任意加入していなかったことにより障害基礎年金等を受給できない障がい者に対して、国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情を考慮して、平成17年4月から福祉的措置として「特別障害給付金」を支給する制度が創設されました。

### 支給対象者

- ①平成3年3月以前に国民年金の任意加入対象者であった学生
- ②昭和61年3月以前に国民年金の任意加入の対象となっていた被用者などの配偶者であって、任意加入していなかった期間内に初診日(障がいの原因となる傷病について初めて医師または歯科医師の診療を受けた日)があり、現在、障害基礎年金の1級または2級に該当する障がいの状態にある人が支給対象者となります。ただし、65歳に到達する日の前日までにその障がいの状態に該当する人に限られます。

### 支給額

- ①1級の障害基礎年金の障がいの程度に該当する人 月額50,700円
- ②2級の障害基礎年金の障がいの程度に該当する人 月額40,560円  
(これらの支給額は平成16年の物価指数を基準にして毎年度物価の変動に応じて改定されます)

その人によって生計を維持されていた「子のある妻」または「子」に支給されます。  
 ※子どもは18歳到達年度の末日まで、または障がいがある場合は20歳まで支給されます。  
 ※妻に支給される場合は、子どもの人数によって加算があります。

※障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるときには、障がいや死亡といった事故が発生するまでの公的年金の加入期間の3分の2以上の期間について、保険料が納付または免除されていること、もしくは初診日または死亡した日の属する月の前々月までの1年間に保険料の未納がないことが必要です。

## 8/1(日) 第23回きくち童謡唱歌祭

菊池市文化会館で、きくち童謡唱歌祭が開催され、84組(133人)の応募があり盛大に行われました。参加した子どもたちは少し緊張しながらも、マイクを使わない澄んだ歌声が会場を包み込み、応援に来ていた家族や友だちを童謡の世界に引き込んでいました。上位の結果は次の通りです。(敬称略)  
 宮本トミヨ賞 梅田拓実(隈府小1年)  
 曲目:思い出のアルバム  
 教育長賞 岩下公美(泗水西小6年) 曲目:故郷



受賞した梅田くん(左)と岩下さん(右)

## 8/3(火)~8/5(木) 青少年育成キャンプを実施しました

菊池少年自然の家で、青少年育成キャンプがあり、小学生51人が参加しました。毎年、教育委員会が実施しているもので、野外炊飯、鳳儀山聖護寺における座禅体験など、普段の生活では体験できない活動に、互いに協力しながら真剣に取り組む子どもたちの姿を見ることができました。2泊3日という短い時間でしたが、このキャンプに参加して得たものをこれからの生活に活かしてもらいたいと思います。



聖護寺での座禅体験の様子

## 8/22(日) 第28回熊本県消防操法大会

熊本県消防操法大会が荒尾運動公園多目的広場特設会場でありました。18チームが出場したポンプ車の部には第1分団が出場し、25チームが出場した小型ポンプの部には本部機動隊が出場しました。選手たちは、連日の夜間訓練の成果を十分に発揮しました。  
 なお、県大会への出場チームを決めるため毎年行っていました菊池市支部消防団操法大会は、宮崎県で口蹄疫が発症したことを受け中止しました。



ポンプ車操法を行う第1分団

各チームの選手は次のとおりです。(敬称略)

**第1分団** 指揮者 川口嘉一、1番員 木下路史、2番員 小池幸一郎、3番員 安武則貴、4番員 廣田幸文、補欠員 山口誠二

**本部機動隊** 指揮者 川口真也、1番員 荒牧慎太郎、2番員 村上正樹、3番員 西住 剛、補欠員 尾崎慧介



小型ポンプ操法を行う本部機動隊